

消費者教育を通して育むべき力と指導者の役割

消費者教育を通して育むべき力

私たち消費者を取り巻く課題は多様化・複雑化しています。「消費者教育の推進に関する基本的な方針（平成25年6月28日閣議決定）」では、これらの課題解決のため、消費者教育の対象領域を4つに分類し、それぞれの領域で育むべき力を示しています。

消費者を取り巻く課題

- ・環境・資源エネルギー問題
- ・食糧自給率と食品ロスの問題
- ・地域経済の衰退
- ・世界の貧困、児童労働

消費者白書DATA
日本における食品ロス
年間500～800万トン
(2011年度推計)

消費者市民社会の構築

- ・社会の一員として行動する力
- ・消費がもつ影響力の理解
- ・持続可能な消費の実践
- ・消費者の参画・協働

消費者教育を通して育むべき力



生活の管理と契約

- ・契約トラブル(詐欺、悪質商法を含む)
- ・借金、多重債務
- ・家計の管理、生活設計
- ・消費者の権利と責任

消費者白書DATA
消費者被害・トラブル類
約6.7兆円(2014年推計)

商品等やサービスへの安全

- ・商品の不具合による事故、健康被害
- ・誤った使い方による事故、健康被害
- ・食の安全に関わる問題
- ・悪質商法・詐欺

消費者白書DATA
消費者庁に通知された
消費者事故等1万2078件
(2014年度)

情報とメディア

- ・インターネット取引に関するトラブル
- ・情報モラル・リテラシー
- ・情報セキュリティ

消費者白書DATA
インターネット取引は
8年間で約3倍に増加(2005年
3.5兆円・2013年11.2兆円)

消費者教育の指導者の役割

消費者教育は、被害に遭わない消費者、合理的な意思決定ができる消費者の育成にとどまらず、消費に関する行動を通じて、社会の一員として、よりよい社会の発展のために積極的に関与する消費者の育成を目指します。このため、消費者教育では知識の定着を図り、社会をたくましく生きていく実践的な能力を育んでいくことが重要です。

指導者の方々には以下に示す課題等を踏まえた上で、消費者教育を実践していただきたいと願っています。

消費者市民社会の構築

「消費者教育の推進に関する法律（平成24年法律第61号）」において、消費者教育には「消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む」と定義付けられ、その積極的な取組が求められています。

社会的自立の力を育む

平成27年6月に選挙権年齢を満18歳以上に引き下げる公職選挙法改正が成立し、新たに有権者となる若い人たちの政治的教養を育む必要性は更に高まっています。

このような中で、民法の成年年齢の在り方について議論されています。成年年齢を引き下げても消費者被害が拡大しないよう、高等学校段階までに、社会において消費者としての合理的な意思決定能力を育むための学習機会を設けていく必要があります。

地域全体での学びの展開

中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方」と今後の推進方策について（平成27年12月21日）では、地域とともにある学校への転換や地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく教育体制の構築等を目指しています。

<先生方へ>

現行の学習指導要領においては、社会科、公民科、技術・家庭科、家庭科等において消費者教育の教育内容の充実を図っているところであり、着実に学習指導要領に基づき指導を行うことが重要です。その際、指導の一層の充実に向け、地域の専門家と連携するなどの工夫も考えられます。

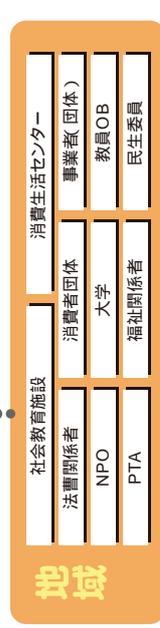
また、上記以外の教科等の指導に当たっても、児童生徒の学びが実生活に生かせるものとなるよう、消費生活での実践的な力を育む観点から振り返り直してみると効果的です。

<社会教育主事の方へ>

消費者教育は、生涯にわたって学習できる環境づくりが必要です。その場合、消費生活に関わる全てのことを対象とし、最新の情報を基に学習を進める必要があることから、消費生活センター、消費者団体、事業者等との連携が欠かせません。多様な関係者をつなぐためには、社会教育主事の方々が日頃の活動で形成したネットワークを活用し、コーディネータとしての役割を担うことが期待されます。

様々な課題を抱える地域において、新たに消費者教育を始めるのは容易ではありませんが、例えば、環境や食、まちづくりなど地域の既存の団体やグループと連携し、各団体の活動に消費者の視点をプラスすることで豊かな学びをつくり出すことができます。

コーディネータ(社会教育主事、消費生活相談員等)



ポイント1

これまでの授業や活動に「消費者」の視点をプラス



ポイント2

学びを重ね、視野を広げる

発達段階に応じて学習「買い物」をテーマとした場合の消費者としての視野の広がり



ポイント3

得意分野を生かし合う

学校、家庭、地域等の様々な場において、消費者教育に取り組むためには、関係者が得意な分野を生かし合い、相互に連携して取り組むと効果的です。

本

冊子では、様々な実践事例を紹介しています

領域	学校における授業		地域の課題解決に向けた消費者教育
	消費者教育の中核的な教科における授業	「消費者」の視点を持った授業	
生活の管理と契約	身近な消費者問題を解決する【中学校・社会科】	リポルピング私いの仕組みを数学的に考察する【高等学校・数学科】	親子で金銭感覚を身に付ける(熊本県長洲町)
商品やサービスの安全	製品の事故に対し消費者の意見を発信する【中学校・技術・家庭科】	電気機器の安全マニュアルを作成する【中学校・技術・家庭科】	科学的に子供の事故を予防する(長崎県大村市、NPO法人Love&Safetyおおむら)
情報とメディア	情報ネットワークを活用した商品の購入について考える【小学校・社会科】	CM制作を通して思考力を養う【高等学校・情報科】	子供のインターネット利用を大人が支える(秋田県教育庁生涯学習課)
消費者市民社会の構築	ESDの視点で食材の購入について考える【高等学校・家庭科】	身近な商品を通してグローバルな視点を育てる【中学校・外国語科】	「地域循環エネルギー学習」で持続可能な地域づくりを目指す(石川県七尾市 能登島公民館)

この領域別実践事例では、より身近な消費生活の場面から消費者教育を考えていただくため消費者教育の4領域の順番を入替えています。

連携・協働による実践事例

p.16~19

連携・協働による消費者教育の取組について、プロセスや活動内容、関係者の感想なども含め詳しく紹介しています。

- 専門家とのチーム・ティーチングで子供たちの意識が変わる(岐阜市消費生活センター・岐阜市教育研究所)
- ESDや消費者教育を地域みんなで実践する(岡山市京山地区ESD推進協議会・岡山市立京山公民館)

既存の取組を生かした実践事例

p.20

地域における既存の取組を活用した消費者教育の事例を紹介しています。

- 銭函小学校父母と先生の会による金銭教育研修会の実施(北海道小樽市立銭函小学校 父母と先生の会)
- 太田南小学校コラボ・スクールにおける伝統野菜の栽培(秋田県大仙市立太田南小学校)
- 公民館がつなぐ地域協育ネットを生かした地元特産品づくり(山口県長門市中央公民館)

生の

活の管理と契約

サービスに関する取引の増加、情報化やグローバル化の急速な進展、高齢化の一層の進行などの社会経済情勢の下で、そのトラブル内容は、ますます複雑で多様になっています。

- ・適切な情報収集と選択による将来を見通した意思決定に基づき、自らの生活の管理と健全な家計運営ができる力
- ・契約締結によって発生する権利や義務を明確に理解でき、違法・不正な取引や勧誘に気付き、トラブルの回避や事業者等に対して補償、改善、再発防止を求めて適切な行動がとれる力

消費者を取り巻く課題

本領域で有むべき力



契約書

消費者教育の中核的な教科における授業

身近な消費者問題を解決する手立てを探る

授業内容

消費者保護の仕組みと被害の概要を知り、社会の一員としてどうすればよいかを小集団で追究し、発表する。さらに自分の関心に基づき消費者問題について調べ、発表する。

単元名	よりよい消費生活を目指して
授業内容	第1次 クイズを通してクーリング・オフについて学ぶ。 消費者保護の仕組みについて知る。
	第2次 被害の概要、被害が起こる背景を知る。 「どうすれば被害が起こらない社会になるか」を考え、発表する。
教材	第3次 自分の関心に基づいて消費者問題を調べる発表し合う
	第1次 国民生活センターホームページクーリング・オフできるのはどんな時？」
第2次 厚生労働省発行の副教材「被害を学ぼう」 http://www.mhlw.go.jp/bunhyakuhin/yakugai/	

中学校 3年生 社会科

指導上の工夫

- 個人から社会へ、視野の広がりを持たせる。
- 「小集団で考えさせるときは、個人、消費者、企業、事業者それぞれの役割をワークシートを使って検討させる。
- 他の単元や他教科との関連を図る。
- 課題追究学習の事例として消費者問題を取り上げ、消費者教育にける時間を確保している。

国/PMDA

「消費者の権利を侵害する」として、製造業者の責任を明らかにし、消費者の被害を回復させる。また、製造業者の責任を明らかにし、消費者の被害を回復させる。

製薬会社

「消費者の権利を侵害する」として、製造業者の責任を明らかにし、消費者の被害を回復させる。また、製造業者の責任を明らかにし、消費者の被害を回復させる。

医師団体(医療機関)/薬局

「消費者の権利を侵害する」として、製造業者の責任を明らかにし、消費者の被害を回復させる。また、製造業者の責任を明らかにし、消費者の被害を回復させる。

国民(消費者)

「消費者の権利を侵害する」として、製造業者の責任を明らかにし、消費者の被害を回復させる。また、製造業者の責任を明らかにし、消費者の被害を回復させる。

ワークシート

「消費者」の視点を持った授業

リポルビング払いの仕組みを数学的に考察する

授業内容

数列や漸化式の学習においてリポルビング払いの長所・短所について考察する。さらにリポルビング払いの長所・短所について考察する。

授業内容	第1次 リポルビング払いの仕組みを数列や漸化式を用いて考察、何回で支払が終わるか、総額はいくらになるかを考える。
第2次 利用額や月々の支払額を変更し、リポルビング払いの長所・短所について考察する。	

消費者教育のヒント

実際に支払い回数を計算することでリポルビング払いの危険性を理解する。

アレレンジ

高等学校家庭科で多重債務を扱うので相互に連携すると効果的である。
小学校算数科や中学校数学科でも買い物物の場面を取り上げること消費者の視点をもった授業になる。

高等学校 数学科(数学B)

教材

30万円の買い物をして、月々の支払い時に、残金に對しておよそ1.25%の手数料(利息)がかかるリポルビング払いにしたとする。例えば、この場合の1回目の手数料は、残高が30万円なので、 $30万 \times 0.0125 = 3750$ 円である。

月々の支払いで、手数料を合わせて5千円を返済していく方式(元利定額方式)の場合、何回で返済できるだろうか。

$$n+1 \text{ 回目の支払後の残高 } (n+1 \text{ 回目の支払後の残高}) = 1.0125 \times n \text{ 回目の支払後の残高} - 5000$$

$$a_{n+1} = 1.0125 a_n - 5000 \quad a_1 = 298750$$

地域の課題解決に向けた消費者教育

親子で金銭感覚を身に付ける

地域課題 日頃の相談対応から見えてきた消費者教育の必要性

実践内容

長洲町消費者行政推進委員会を設置(長洲町総務課)町の消費者行政の機能を補完する

取組のきっかけ

日頃の相談対応から、幼少期からの金銭教育の必要性を実感。地域のNPOとの連携で家計管理セミナーを企画。PTAの学校行事の一環でセミナーの出前講座を実施。

家計管理セミナーの実施

- 「子供のためのお金の教室」
- 対象：小学校高学年
- テーマ：「お金のやりくり」欲しいと必要について考える
- 「人生いろいろやりくりゲーム」を実施、お金のやりくりの疑似体験を行う
- 「親子のためのお金の教室」
- 対象：小学生の保護者
- 子供の携帯電話を通して考えるお金の付き合い方
- 子供の携帯電話での消費者トラブルを基に、青少年を取り巻く社会環境について理解するとともに、携帯電話と子供の関係やお金の使い方について情報や意見の交換をする

熊本県 長洲町

消費者教育のヒント

親子でお金の使い方について学ぶ。ゲームを通じて楽しみながら疑似的に学ぶ。

連携のポイント

セミナーを企画する際に、町の担当者、NPO、PTA役員、保護者が企画会議に参加している。

アレレンジ

子供会、放課後子供教室、家庭教育学級などでも実施可能



「人生いろいろやりくりゲーム」の教材

商品やサービスの安全

日常生活において、家電製品からの発火による火災や、食中毒、アレルギー事故など、生命・身体に関わる重大事故が発生しています。

- 商品等やサービスの情報収集に努め、内在する危険を予見し、安全性に関する表示を確認し、危険を回避できる力
- 商品等やサービスによる事故・危害が生じた際に、事業者に対して補償や改善、再発防止を求めて適切な行動がとれる力

消費者を
取り巻く課題
本領域で
育むべき力



● 中学校 技術・家庭科(技術分野)

「消費者」の視点を持った授業 電気機器の安全マニュアルを作成する

授業内容

電気機器の取扱説明書から安全な使い方や注意事項を知り、前時に作った手回し発電機付きラジオの安全マニュアルを作成する。

授業の流れ (1 時間)	「取扱説明書」を調査 電気機器の取扱説明書を持参し、安全に関する注意事項や保守点検に関わる内容をグループでまとめる。 調査内容の発表および共有化 共通する内容をまとめ、マニュアルとして一般化する。 安全マニュアルの作成 前時に製作した手回し発電機付きラジオの安全マニュアルを作成し、安全な使い方について考え、発表する。
--------------	--



安全に関する表示の意味を理解させる



🔗 アレンジ

「エネルギー変換に関する技術」からエネルギー資源や環境問題について考える。

消費者教育の中核的な教科における授業

製品の事故に対し消費者の意見を発信する

授業内容

事故を起こした製品について企業へのクレームを考え、ロールプレイングを通して消費者として意見を発信することを体験する。

題材名	自立した消費者になろう 前時に「消費者の権利と責任」について学んだことを確認する。 🔗 「消費者の権利と責任」について、パソコンの充電器の事故を例に具体的に考える。 お店(企業)に伝えることや、手元に用意すべきものを考える。 お店と消費者の立場からセリフを考え、ペアでロールプレイングを行い、発表する。 🔗 ロールプレイングを通して、消費者の「意見が反映される権利」や「主張し行動する責任」について確認する。 ロールプレイングで経験したようなことが社会を変え、もつなげることが出来る。
授業の流れ (1 時間)	ロールプレイング台本
教材	ロールプレイング台本

地域の課題解決に向けた消費者教育

科学的に子供の事故を予防する

📍 地域課題 子供の自転車事故の予防

実践内容

現状把握・科学的検証	大村市の医療機関で収集した子供の事故データを科学的に分析 また、小・中・高等学校でのアンケート調査による現状把握
情報発信・共有	救急搬送された子供の重症例に関わる製品で、一番多かったのは自転車だった。自転車事故予防は、大村市が取り組む優先課題であると決定。この情報を行政やNPOが発信。
課題の共有・行動	手の大きさとブレーキの幅が合っていないと事故につながる事を小学校での実験を通し、科学的に実証し、教育コンテンツを作成した。これを用い、自転車の点検の重要性、ヘルメット着用、マナーの励行などを広く伝えた。その他にも、課題が見つかったら、学校や保護者、行政、警察などのそれぞれの立場から解決策を見つけ、実施する。

● 中学校 技術・家庭科(家庭分野)

指導上の工夫

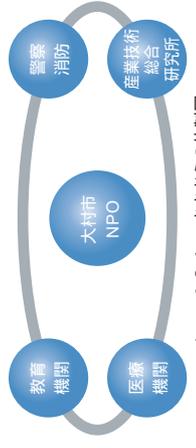
ロールプレイングを通して考えたことを意見交流し、消費者としての適切な行動について考えさせる。

消費者の権利と責任

- 【権利】
- 1 安全が確保される権利
 - 2 選択する権利
 - 3 知らされる権利
 - 4 意見が反映される権利
 - 5 消費者教育を受けられる権利
 - 6 被害の救済を受けられる権利
 - 7 基本的な需要が満たされる権利
 - 8 健全な環境が確保される権利

【責任】

- 1 批判的意識を持つ責任
- 2 主張し行動する責任
- 3 社会的弱者への配慮責任
- 4 環境への配慮責任
- 5 連帯する責任



Love & Safety おおむらの体制図